

食の観光コンテンツ創出事業費補助金交付要綱

第1 趣旨

知事は、静岡県のガストロノミーツーリズムの推進を図るため、食の観光コンテンツ創出事業を行うフォーラム会員に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）及びこの要綱の定めるところによる。

第2 定義

- (1) この要綱において「食の観光コンテンツ創出事業」とは、フォーラム会員が連携し、地域ならではの食や食文化を活用し誘客促進を図ることを目的とした、旅行商品、イベント、キャンペーン、体験プログラム等の観光サービスで、インバウンドを視野に入れ、今後も継続して実施するものを創出する事業をいう。
- (2) この要綱において「ガストロノミーツーリズム」とは、静岡県で生産された多彩で高品質な食材と文化・観光資源を活用し、静岡県の食と食文化を楽しめる来訪者満足度が高いツーリズムのことをいう。
- (3) この要綱において「フォーラム会員」とは、ガストロノミーフォーラム会員規約（令和5年9月26日付け制定）に基づき加入した会員をいう。

第3 補助の対象及び補助率（額）

別表1に掲げるとおりとする。

第4 交付の申請

- (1) 提出書類 各1部
 - ア 交付申請書（様式第1号）
 - イ 事業計画書（様式第2号）
 - ウ 収支予算書（様式第3号）
 - エ 資金状況調べ（様式第4号）
 - オ 団体等概要（様式第5号）
 - カ その他知事が必要と認める書類
- (2) 提出期限
別に定める日まで

第5 交付の条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

- (1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならないこと。
 - ア 事業費の額の20パーセントを超える減額をしようとする場合
 - イ 補助事業の内容の変更（軽微な変更を除く。）をしようとする場合
 - ウ 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合
- (2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けなければならないこと。

- (3) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等の関係書類を整理し、これらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならないこと。

第7 変更の承認申請

提出書類 各1部

- ア 変更承認申請書（様式第6号）
- イ 変更事業計画書（様式第2号）
- ウ 変更収支予算書（様式第3号）
- エ その他知事が必要と認める書類

第8 実績報告

(1) 提出書類 各1部

- ア 実績報告書（様式第7号）
- イ 事業実績書（様式第2号）
- ウ 収支決算書（様式第3号）
- エ その他知事が必要と認める書類

(2) 提出期限

事業完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の2月末までのいずれか早い日まで

第9 請求の手続

(1) 提出書類 1部

請求書（様式第8号）

(2) 提出期限

補助金交付確定通知書を受領した日から起算して10日を経過した日まで

第10 概算払の請求手続

提出書類 各1部

- ア 概算払請求書（様式第8号）
- イ 資金状況調べ（様式第4号）

第11 消費税仕入控除税額等に係る取扱い

補助対象経費に含まれる消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額（以下「消費税仕入控除税額」という。）がある場合の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 交付の申請における消費税仕入控除税額等の減額

当該補助金に係る消費税仕入控除税額等（消費税仕入控除税額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額との合計額に補助金所要額を補助対象経費で除して得た率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合には、これを補助金所要額から減額して交

付の申請をすること。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかでない場合は、この限りでない。

(2) 実績報告における消費税仕入控除税額等の減額

実績報告書を提出するに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになった場合には、その金額（(1)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を補助金額から減額して報告すること。

(3) 消費税仕入控除税額等の確定に伴う補助金の返還

(2)に定める実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合には、その金額（(1)又は(2)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を消費税仕入控除税額等報告書（様式第9号）により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを県に返還しなければならないこと。

第12 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表 1

補助の対象		補助率（額）
事業の区分	経費	
食の観光コンテンツ創出事業	<p>当該事業（総事業費が 50 万円以上のものに限る。）に要する経費のうち、報償費、会議開催費、ニーズ調査費、新商品等開発費、イベント開催費、ウェブサイト構築費、広告宣伝費、委託料、使用料及び賃借料、その他事業の実施に要する経費とする。ただし、次に掲げる経費を除く。</p> <p>(1)すでに実施している事業にかかる経費</p> <p>(2)他の補助制度により、当該事業の経費の一部補助している事業にかかる経費</p> <p>(3)旅行者のツアー代金、景品など、個人給付にあたるもの、その他食の観光コンテンツ創出事業にかかる経費として適当と認められない経費</p>	<p>当該事業に要する経費の 2 分の 1 以内とし、2,000 千円を限度とする。</p> <p>また、算出した額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。</p>

交付申請書

第 号
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名 称
代表者 職・氏 名

年度において食の観光コンテンツ創出事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。(なお、交付決定の上は、概算払されるよう併せて申請します。)

1 交付申請

(1) 金額 円
(補助金所要額) (補助金に係る消費税仕込控除税額等) (補助金額)
円 - 円 = 円

(2) 事業の目的

2 概算払の承認申請 (概算払を希望する場合)

(1) 金額 円
(2) 理由
(3) 時期

口座振替先 金融機関名
支店名
口座種別
口座番号
口座名義人 (カナ)

(注) 企業及び団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名
作成者 職・氏名

様式第2号（用紙 日本産業規格A4縦型）

事業計画書（変更事業計画書、事業実績書）

1 事業の内容

区 分	内 容	実施（予定）時期	備 考

2 目標年度及び成果目標

定量的な成果目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度

（注）参加者数、販売額などを記載すること。
令和5年度の数値は、これまでも、取り組んでいたものである場合に記載。
必要に応じて、列を追加すること。

3 事業完了（予定）年月日 年 月 日

（注）変更事業計画書の場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記載すること。
。

様式第3号（用紙 日本産業規格A4縦型）

収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）

1 収入の部

区 分	予算額 (変更予算額) (決算額)	(予算額)	比 較		備 考
			増	△ 減	
	円	円	円	円	
計					

2 支出の部

区 分	予算額 (変更予算額) (決算額)	(予算額)	比 較		備 考
			増	△ 減	
	円	円	円	円	
計					

様式第4号 (用紙 日本産業規格A4縦型)

資金状況調べ

区分 月別	収 入				支 出				差 引 残 高
				計				計	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
計									

(注) 未経過の月分については、見込額を計上すること。

様式第5号（用紙 日本産業規格A4縦型）

団 体 等 概 要

1 概要

項 目	内 容
事業グループの名称	
代表者	
代表者の住所	
担当者（役職、氏名）	
連絡先	TEL
	E-mail

2 構成員

事業者名	代表者	住 所	業 種

注：構成員を有する団体は、団体の構成員名簿を添付すること。

3 役割分担

事業者名	役 割

注：「役割」には、代表者、旅行商品企画、受入施設など各事業者の役割を記載すること。

変更承認申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地

名 称

代表者 職・氏 名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた食の観光コンテンツ創出事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

1 計画変更の理由

2 変更の内容

（注） 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

実績報告書

第 号
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名 称
代表者 職・氏 名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた食の観光コンテンツ創出事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

実績報告額	円		
(補助金所要額)		(補助金に係る消費税仕入控除額等)	(補助金額)
	円 -	円 =	円

(注) 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名
作成者 職・氏名

様式第 8 号（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

請求書（概算払請求書）

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の確定（決定）を受けた食の観光コンテンツ創出事業の補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地

名 称

代表者 職・氏 名

（注） 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

消費税仕入控除税額等報告書

第 号
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名 称
代表者 職・氏 名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた食の観光コンテンツ創出事業の補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定したので、次のとおり報告します。

- | | | |
|------------------------------------|---|---|
| 1 補助金の確定額 | 金 | 円 |
| （ 年 月 日付け 第 号による額の確定通知額） | | |
| 2 補助金の交付の申請時及び実績報告時に減額した消費税仕入控除税額等 | 金 | 円 |
| 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等 | 金 | 円 |
| 4 補助金返還相当額(3の額から2の額を差し引いた額) | 金 | 円 |

(注) 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名
作成者 職・氏名